

第15回 介護・医療連携推進会議報告

平成27年10月26日 16時00分～

ケア・オフィス 優 (介護看護課)

<出席者>

上部入船町内会 会長	佐々木 茂 様
小樽市医療保険部 介護事業所担当主幹	生瀬 裕司 様
南部地域包括支援センター	本間 悦子 様
中部地域包括支援センター	内藤 尚代 様
東南部地域包括支援センター	斉藤 友枝 様
北西部地域包括支援センター	斉藤 彰子 様
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子
ケア・オフィス 優 介護福祉士	屋代 利恵子
ケア・オフィス 優 事務職員	齋藤 智世

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告

① 7月、8月、9月の集計

・8月に新規利用者あったが、1ヶ月にて終了

② 疾患の別

- ・脳梗塞後遺症
- ・変形性膝関節症
- ・脊髄小脳変性症
- ・視神経脊髄炎
- ・廃用症候群
- ・糖尿病
- ・アルツハイマー型認知症
- ・パーキンソン病

③ エリア

幸～桜町

④ 終了者事由

・軽快により、サービス移行。

今回の終了者をみると、内服薬の確立やリハビリの効によるADLアップにより終了しており、最近のサービス終了事由として「軽快しての終了」が多く、サービス提供事業所としては良い傾向にあると喜ばしく感じているところである。

2. 定期巡回サービス内容報告

- ① 排泄介助、おむつ交換、ポータブルトイレ処理
- ② 体位交換
- ③ 軽微な傷の処置
- ④ 配膳、下膳、食事介助
- ⑤ 内服介助、確認（薬剤師との連携、事業所預かり訪問時に持参など）
- ⑥ 起床、就寝介助
- ⑦ 買い物、調理、洗濯、掃除
- ⑧ 洗顔、清拭、洗髪、足浴、手浴、口腔ケア
- ⑨ 更衣介助

- ⑩ デイサービス送り出し
- ⑪ 通院介助（自費）

3. 随時対応サービス内容報告

- ① トイレ介助や失禁介助（随時対応）依頼
- ② 体調不良など看護師の訪問要請（緊急対応）
- ③ 便の状況により、下剤量の相談
- ④ 内服についての相談
- ⑤ 不安時の電話相談

4. 随時訪問サービス内容報告

- ① トイレ誘導、失便対応、保清
- ② 環境整備

5. 訪問看護緊急対応内容報告

- ① 体調不良（発熱など）
- ② 便秘対応（浣腸、摘便）

6. 現状報告

- ・正職員（看護師）12月に退職希望あり。登録看護師増員やパートの勤務時間延長にて対応予定。求人活動を行うが、人員確保が困難な場合、訪問看護の利用者の振り分けを検討。

7. 広報活動など

- ・介護新聞の掲載（9月3日号）
リハビリスタッフの配置等を含め、定期巡回サービスの紹介を掲載。

8. 問い合わせ状況

- ・ケアマネジャーより2件新規依頼あり。（1件は、契約当日に急変し入院。もう1件は、現在の空き時間では対応困難なため、待機の状況。現在、通常サービスヘルパーにて対応しているとのこと）
定期巡回サービス利用希望時間帯が、朝・昼・夕とほぼ同時間であるため利用枠の確保が難しく、現在待機していただいている状況である。
出来るだけ早くサービス提供できるよう体制を検討中。

9. 外部評価について

- ・皆様の評価内容を転記（別紙参照）
ホームページへの掲載予定
各委員の方々からいただいたコメントについては、今回はそのままの文章で掲載することとする。

10. 11月19日 実地指導

1 1. 役員の皆様から助言など

定期巡回サービスの利用単位数が大きいいため、容易に区分支給限度単位を超過してしまう恐れがあり、現在、利用者様に経済的負担をかけてしまうのではないかと懸念事例がある。

他のサービス手段がないかと当事業所としても担当ケアマネジャーと相談・検討もしたが、サービスの内容、料金等十分に説明した上で、ご本人やご家族にとって有用なサービスかどうか判断・選択してもらえないのではないかと、今回、委員の方々から助言をいただいた。

説明をしっかりと行い納得してもらうことが重要で、今後、サービス内容の変更や経済的な不安等あった場合、遠慮なく相談してもらえように関係を密にしておくことも重要と考える。

1 2. その他

前回、助言いただいた処遇困難ケースについては、できる範囲でのご本人の自立度があがりつつある現状があり、現在も支援継続中である。